

知的対流拠点としての「世界のつくば」にふさわしい まちづくりについて

＜提案・要望先＞

内閣府、財務省、国土交通省、文部科学省、経済産業省、厚生労働省、農林水産省、(独)都市再生機構

＜提案・要望内容＞

人口減少時代を迎えた我が国において、科学技術は持続的な成長を遂げるための生命線と言われており、これからは、科学技術でイノベーションを起こすことが極めて重要です。

このような中、我が国を代表する高水準の研究・教育機能が集積する筑波研究学園都市について、その機能を更に充実させ、中部や関西との広域的で新たな知識活動の連携を深め、ナレッジ・リンク(知の集積)の具体化につながるスーパー・メガリージョンを牽引するイノベーション拠点として形成することが重要です。

また、G7茨城・つくば科学技術大臣会合が開催され、世界から注目されている今、つくばのポテンシャルや知財を最大限に活かした外国企業の研究開発拠点の設立や海外からの投資及びベンチャー企業によるイノベーション創造型の対日直接投資の拡大を図る絶好の時機であります。

さらに、つくばエクスプレスについては、国の交通政策審議会から、東京までの延伸に加え、都心部・臨海地域地下鉄構想との一体整備が答申されたことを踏まえ、東京延伸を早期に実現し、つくばと東京都心、さらには中部圏や関西圏などを密接に結ぶことにより、広域的な交流を活発化させ、研究者の交流促進、沿線開発の一層の進展、観光振興や定住促進など、幅広い分野での活性化を図る必要があります。

つきましては、筑波研究学園都市が、多彩で多様な知識が融合し、創造性が発揮できるよう、研究機能の向上をはじめ、TX沿線ならではの暮らし方「つくばスタイル」が実現できる魅力的なまちづくりを進め、日本の発展に寄与する知的対流拠点として形成が図られるよう、下記事項について特段の御配慮を願います。

記

- 1 国の交通政策審議会答申においては、つくばエクスプレスについて、東京延伸に加え、都心部・臨海地域地下鉄構想との一体整備が位置付けられたところであるが、我が国により一層の成長・発展の基盤を築く上で、つくばと東京都心、さ

らには中部圏や関西圏等を密接に結ぶ都市鉄道ネットワークの構築が極めて重要である。

ついては、つくばエクスプレスの利用促進及び沿線開発の一層の進展を図るため、「東京延伸」の早期実現に向けて、特段の支援を行うこと。

2 筑波研究学園都市が国際研究開発拠点としての機能を發揮できるよう、研究環境及び都市環境の整備を推進すること。特に、次の取組を推進すること。

(1) つくばの科学技術の集積を活用し、ロボットの実用化や次世代がん治療B N C T の開発実用化、藻類バイオマスエネルギーの実用化に取り組み、ライフイノベーション・グリーンイノベーション分野の新事業・新産業の創出を通じて、我が国の成長・発展に貢献する「つくば国際戦略総合特区」の取組や、つくばから次々と自律的にイノベーションを創出するイノベーション・エコシステム構築の取組について、積極的に支援すること。

(2) G 7 茨城・つくば科学技術大臣会合を契機として、世界最先端の科学技術が集積する「つくば」を世界に発信し、国際研究開発拠点としての機能強化及び国際競争力の向上を図るため、国際会議をはじめとするM I C E のつくば市への誘致・開催を支援するとともに、海外からの企業の地域統括拠点や研究開発型企業等の進出を促進するため、これらの企業に対する優遇税制や財政支援策を拡充すること。

(3) 都市機能の強化を図るため、T X 沿線地域ならではの暮らし方「つくばスタイル」が実現できるまちづくりや、世界中の優れた研究者やその家族が安心・快適に暮らせる生活環境の整備等に必要な社会資本整備総合交付金等の予算を確保すること。

3 東京の一極集中の是正などを目的とした「地方創生」に大きな効果が期待できる、つくばエクスプレス沿線地域において推進している宅鉄法（大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法）に基づく土地区画整理事業及び関連する道路・下水道などの公共施設整備に関し、事業計画期間内に確実に事業が完了するよう、必要な予算を確保すること。

(1) 社会資本整備総合交付金の確保

(2) 防災安全交付金の確保